

「認可外保育施設（証明書交付あり）保育料助成制度のご案内」の変更について（令和8年10月～）

このたび、国による「子育てのための施設等利用給付費」上限額見直しの方針を受け、港区でも子どもが健やかに成長するように支援するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、施設等利用給付費増額分と同額を増額します。

それに伴い、港区認可外保育施設保育料補助金についても以下のとおり令和8年10月ご利用分から変更します。

1 補助金の額

クラス	＜変更前＞補助金の金額	＜変更後＞補助金の金額
0-2 歳児クラス課税	100,000 円又は当該認可外保育施設保育料のいずれか低い額	<u>103,700 円</u> 又は当該認可外保育施設保育料のいずれか低い額
0-2 歳児クラス 非課税	100,000 円又は当該認可外保育施設保育料のいずれか低い額 (施設等利用給付費 42,000 円含む)	<u>103,700 円</u> 又は当該認可外保育施設保育料のいずれか低い額 (施設等利用給付費 <u>45,700 円</u> 含む)
3-5 歳児クラス	97,000 円又は当該認可外保育施設保育料のいずれか低い額 (施設等利用給付費 37,000 円含む)	<u>100,300 円</u> 又は当該認可外保育施設保育料のいずれか低い額 (施設等利用給付費 <u>40,300 円</u> 含む)

◎「認可外保育施設（証明書交付あり）保育料助成制度のご案内」の変更について

・2ページ <3 助成金額>

	変更前(令和8年9月ご利用分まで)		変更後(令和8年10月ご利用分から)
変更点	・0～2歳児クラス(区民税課税・非課税問わない) 月額上限 100,000 円 ・3～5歳児クラス 月額上限 97,000 円	⇒	・ 0～2歳児クラス (区民税課税・非課税問わない) 月額上限 <u>103,700 円</u> ・ 3～5歳児クラス 月額上限 <u>100,300 円</u>

・2ページ 助成額算定の例

	クラス年齢及び 課税状況	認可外保育施設 基本保育料	変更前 (令和8年9月ご利用分まで) 助成金額合計		変更後 (令和8年10月ご利用分から) 助成金額合計
例①	0～2歳児クラス (区民税課税世帯)	150,000 円	100,000 円	⇒	103,700 円
例②	0～2歳児クラス (区民税課税世帯)	80,000 円	80,000 円	⇒	80,000 円
例③	0～2歳児クラス (区民税非課税世帯)	150,000 円	100,000 円 ※施設等利用給付費を含む	⇒	103,700 円 ※施設等利用給付費を含む
例④	0～2歳児クラス (区民税非課税世帯)	80,000 円	80,000 円 ※施設等利用給付費を含む	⇒	80,000 円 ※施設等利用給付費を含む
例⑤	3～5歳児クラス	150,000 円	97,000 円 ※施設等利用給付費を含む	⇒	100,300 円 ※施設等利用給付費を含む
例⑥	3～5歳児クラス	80,000 円	80,000 円 ※施設等利用給付費を含む	⇒	80,000 円 ※施設等利用給付費を含む

※令和8年第3四半期分(令和8年10月から12月ご利用分)の提出期間は、令和9年1月4日から1月15日までです。

※詳細は、以下港区公式ホームページをご覧ください。

<問合せ先> 保育課保育支援係 03-3578-2428

認可外保育施設保育料助成

